

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	14,306	14,290	31,906
経常利益 (百万円)	636	876	2,076
四半期(当期)純利益 (百万円)	521	618	1,929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	494	570	2,042
純資産額 (百万円)	27,840	29,318	29,050
総資産額 (百万円)	36,730	37,867	38,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.22	26.57	82.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	76.9	74.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,041	1,958	987
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	234	20	229
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	456	365	912
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,640	11,261	9,630

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.68	26.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災の復興需要が国内景気を下支えしましたが、長引く円高や欧州・中国など海外経済の減速により、先行き不透明な状況が継続しました。加えて、日中関係の悪化による経済への影響が懸念される状況となりました。

当社の主要顧客におきましては、好調な二次電池やスマートフォン市場の関連メーカーでは、設備投資の拡大基調に一部陰りが見られたものの引き続き堅調に推移しました。自動車関連メーカーにおきましても、開発用途を中心に積極的な投資が継続しました。家電メーカーにおきましては、慎重な姿勢が根強く継続しました。

こうした状況の中、当社は、拡大するグリーンテクノロジー市場での営業活動を強化するとともに、前期に市場投入した主力製品の省エネモデルによる買い替え促進を図ってまいりました。また、海外市場におきましては、中国・アジアを中心に引き続き売上拡大に努めてまいりました。

こうした結果、前年同四半期連結累計期間比で受注高は1.0%減少し16,137百万円、売上高は0.1%減少し14,290百万円となりました。利益面につきましては、原価率の改善や販管費の低減などにより、前年同四半期連結累計期間比で営業利益は49.4%増加し850百万円、四半期純利益は18.6%増加し618百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	16,303	16,137	1.0
売上高	14,306	14,290	0.1
営業利益	569	850	49.4
経常利益	636	876	37.8
四半期純利益	521	618	18.6

セグメント別の業績

当第2四半期連結累計期間のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
装置事業	12,975	11,419	642
サービス事業	2,625	2,445	282
その他事業	611	491	75
連結消去	73	67	0
計	16,137	14,290	850

<装置事業>

環境試験器につきましては、国内市場では、新製品の省エネ性能を効果的にPRし、買い替え促進活動を強化することで新製品の販売が好調に推移しました。カスタム製品や恒温恒湿室ビルドインチャンバーの売上高については、前年同四半期連結累計期間比で減少しました。海外市場では、中国・アジアを中心に販売拡大に努め、輸出が堅調に推移するとともに、中国関係会社が引き続き好調に推移しました。こうした結果、環境試験器全体では、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

半導体関連装置につきましては、評価システムが堅調に推移しましたが、受注高・売上高ともに好調であった前年同四半期連結累計期間比で減少しました。

FPD関連装置につきましては、国内メーカーなどに向けてクリーンオープンを受注しましたが、受注高は好調であった前年同四半期連結累計期間比で大幅に減少しました。売上高につきましては、前期受注案件の納入もあり前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加しました。

エナジーデバイス装置につきましては、エスベック本体においては製品拡充やデモ試験の実施による受注獲得・認知度向上に努め、二次電池やパワー半導体の評価装置や製造装置などが好調に推移しました。子会社のエスベックテクノ株式会社の売上高については、前年同四半期連結累計期間比で減少しました。エナジーデバイス装置全体では、前

年同四半期連結累計期間比で受注高は増加し、売上高は減少しました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同四半期連結累計期間比で受注高は3.1%減少し12,975百万円、売上高は1.4%減少し11,419百万円となりました。営業利益につきましては、新製品効果と原価率の低減等の効果により25.2%増加の642百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	13,392	12,975	3.1
売上高	11,585	11,419	1.4
営業利益	513	642	25.2

<サービス事業>

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、お客さまの経費削減などにより前年同四半期連結累計期間比で受注高・売上高ともに減少しました。

受託試験・レンタルにつきましては、主力のテストコンサルティングにおいて自動車市場が伸長するとともに、機器レンタルやリセールが好調に推移し、前年同四半期連結累計期間比で受注高・売上高ともに増加しました。

こうした結果、サービス事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で2.7%減少し2,625百万円、売上高は1.6%減少し2,445百万円となりました。営業利益につきましては、売上構成の変化などにより42.2%増加の282百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	2,699	2,625	2.7
売上高	2,486	2,445	1.6
営業利益	198	282	42.2

<その他事業>

森づくりなどの環境エンジニアリング事業が好調に推移するとともに、植物工場事業において大型案件を受注しました。こうした結果、その他事業全体では、震災により低迷した前年同四半期連結累計期間比で、受注高は123.2%増加し611百万円、売上高は69.5%増加し491百万円となりました。利益面につきましては、前年同四半期連結累計期間比で改善したものの、75百万円の営業損失となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	当第2四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	増減率(%)
受注高	273	611	123.2
売上高	290	491	69.5
営業損失()	143	75	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節的変動があります。

(2) 財政状態の状況及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は37,867百万円で、前連結会計年度末と比べ761百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加543百万円、受取手形及び売掛金の減少2,462百万円、有価証券の増加1,100百万円などによるものであります。また、負債は8,548百万円で前連結会計年度末と比べ1,029百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少609百万円、その他流動負債の減少413百万円などによるものであります。純資産は29,318百万円で前連結会計年度末と比べ268百万円の増加となり、その主な要因は利益剰余金の増加315百万円などによるものであります。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,958百万円の資金の増加(前年同四半期連結累計期間は1,041百万円の資金の増加)となりました。その主な要因は、売上債権の減少2,484百万円、仕入債務の減少619百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の資金の増加(前年同四半期連結累計期間は234百万円の資金の増加)となりました。その主な要因は、信託受益権の減少282百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出253百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、365百万円の資金の減少(前年同四半期連結累計期間は456百万円の資金の減少)となりました。その主な要因は、配当金の支払額298百万円などによるものであります。

これらの結果により現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は11,261百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,631百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題、重要な変更は特にございませんが、第59期から第61期までの3カ年を対象としたエスペック中期経営計画「プログレッシブプラン2013」を策定しており、その概要と主な方針および進捗は次のとおりであります。

なお、最終年度に当たる第61期の連結収益目標につきましては第60期の業績見込を踏まえ現在検討中であります。

1. 中期基本方針

『グリーンイノベーションを絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に徹する！』

第59期をスタートとする中期経営計画においては、今後ますます加速される「グリーンイノベーション」を絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に転換することで、プログレッシブな経営を展開していくことを新たな基本方針としております。

2. 連結収益目標

	第59期	第60期	第61期
売上高	315億円以上	350億円以上	400億円以上
営業利益	13億円以上	25億円以上	32億円以上
営業利益率	4%以上	7%以上	8%以上

<参考> 第59期 実績：売上高 319億円、営業利益 18億円（営業利益率5.7%）

第60期 見込：売上高 320億円、営業利益 19億円（営業利益率5.9%）

第61期 検討中

3. 主な方針

方針1「グリーンテクノロジー市場での成長加速」

二次電池、太陽電池、パワー半導体などに関連する市場を「グリーンテクノロジー市場」と位置付けておりますが、今後、この市場は様々な技術課題を解決しつつ、成長・発展する段階にあり、この過程においては様々なニーズが生まれ、当社のビジネスチャンスが拡大すると考えております。

当社のコア技術を効果的に組み合わせて、独自性の高い装置やシステムとして商品化してまいります。

開発・評価分野においては先端ニーズに応える評価装置を投入し、生産・検査分野には顧客の課題を先取りした商品を提案してまいります。

このようにグリーンテクノロジー市場での認知度向上を図るとともに、開発投資を行うことにより、事業を拡大してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、二次電池市場では、EV（電気自動車）、HEV（ハイブリッド自動車）、およびPHEV（プラグインハイブリッド自動車）などの次世代自動車に搭載されるリチウムイオン電池の開発投資が堅調に推移しております。競争が激化する中、二次電池の生産や開発評価などの分野に向けた営業活動を強化するとともに、二次電池の生産用途などを想定した新しい「真空オープン」を発売し、販売拡大に注力してまいりました。パワー半導体市場では、電力変換ロスが少ない次世代型パワー半導体の開発が活発化しており、その開発評価用専用装置や環境試験器の受注獲得に注力し、好調に推移しました。

太陽電池市場では、「再生可能エネルギー特別措置法」へ適応した太陽光発電システムに必要な太陽電池モジュールやパワーコンディショナー向けの環境試験器の受注獲得に努め、堅調に推移しました。

さらに、受託試験サービスでは、次世代自動車のパワー半導体向けの信頼性評価試験を提案し、好調な受注が継続しました。

方針2「中国・アジアを中心とした海外事業の拡大」

中国・アジアを最重点市場と位置付けております。また、急激な円高への対策として、海外生産の強化に取り組んでまいります。

海外グループ会社では、中国・米国・韓国に生産拠点がございしますが、戦略の統合と開発・生産能力を強化するとともに、新たな製品の生産を開始してまいります。

海外顧客のニーズに対応した商品を日本で基本開発し、海外グループ会社へ展開してまいります。

高信頼性、高精度な性能、高い環境性能といったハイクオリティで新規ニーズに適合する日本製品と価格競争力のある海外グループ会社製品との複線型製品ラインを確立するとともに、販売力を強化し、多様な産業と試験ニーズが存在するアジア市場の需要を獲得してまいります。

グループ会社間の販売やサービスの連携を強化し、顧客のグローバル展開をサポートしてまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、中国・アジア市場の成長に支えられ、海外関係会社の受注・売上が好調に推移するとともに、日系企業の海外への事業移管に合わせて海外関係会社との連携を強化し受注獲得に努めた結果、輸出も堅調に推移しました。

さらに、中国、韓国、北米の各拠点における生産拡大に向けて、計画どおりに準備を進めてまいりました。

方針3「国内市場の深耕による収益力の強化」

国内における環境試験市場はすでに成熟期を迎えてはいますが、向こう10年間は成長戦略を支える収益基盤として磐石なものにしてまいります。

「高い環境性能とハイパフォーマンスの両立」を共通のコンセプトとして主要商品のモデルチェンジを推進してまいります。これにより、競争力を強化し、買い替えを促進してまいります。

「外カスタム・内標準」をコンセプトに『カスタマイズ対応力を強化』し、今後グリーンテクノロジーなどの新しいニーズに対応してまいります。顧客（外）には「カスタム」仕様、当社（内）では「標準」モジュールの組み合わせとして対応できる設計・生産の体制を構築することで、顧客ニーズに、より早く・安く対応してまいります。

ソリューションの提供力を強化するために、受託試験やアフターサービスなどの新規メニューを開発し、製品に融合させることによって、顧客価値を高めてまいります。また、ネットワーク関連製品をラインナップし、商品のシステム化も進めてまいります。

販売・サービスについては、効率を大幅に向上させるとともに、顧客接点を強化し、ニーズの収集能力を強化してまいります。これを含めて、営業生産性の大幅な向上を図るとともに、『顧客対応力を強化』することで買い替えを促進してまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、堅調な自動車関連やスマートフォン関連の生産・開発評価分野に向けて、営業力の強化に取り組んでまいりました。

買い替え促進活動として、前期に市場投入した省エネ性能に優れた主力3製品の販促や、夏季の電力需給不足に対応した節電チェックサービス、節電ガイドブックの発行といったプロモーション活動を進め、新製品の販売が好調に推移してまいりました。

また、医薬品や化粧品、食品などの研究開発等に使用される「安定性試験器」をモデルチェンジし、景気変動の影響を受けにくい医薬品市場での取り組みを強化いたしました。

さらに、好調な次世代自動車の開発評価に向けた受託試験の新規試験メニュー開発やレンタル・リセールの営業活動の推進などにより、顧客接点を強化してまいりました。

植物工場事業では、新規引き合い獲得に向けた活動を推進するとともに、装置の品質向上とコストダウンを目的に標準モデル化を進め、販売拡大に努めてまいりました。

なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。

基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

() 企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エネルギーデバイス装置や植物工場などの新たな市場へと事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

()企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みとして、中期経営計画および年度経営計画を策定するとともに、各計画の重点施策を定めております。今後も当社は、中長期的な視点に立ちながら、これらの戦略の実現に努めていくことで、さらなる成長、拡大を実現し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えており、配当金につきましては、各年度の連結業績を重視し配当性向と継続性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

()コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は毎月開催される取締役会および主要会議に必ず出席し、協議・決定された事項に対して適正な監査を行っております。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っております。

取締役は、社外取締役1名を含む7名、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名で構成し、さらなる業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み
当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大量買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）が大量買付行為実施前に遵守すべき、大量買付行為に関する合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。大量買付ルールは、当社株主のみなさまが大量買付行為を受け入れるか否かの判断のために必要十分な情報と大量買付者との交渉に基づく当社取締役会の評価、意見、代替案の提案を受ける機会等の提供ならびにこれらの検討のために必要十分な時間を保証することを目的としております。当社取締役会は、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大量買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて大量買付者との買付条件の交渉、代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置の発動は行いません。ただし、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

本プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主のみなさまのご承認を賜り、継続しており、その有効期限は当該総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランの合理性

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保するなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、（ア）買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること、（イ）株主のみなさまの意思の重視と速やかな情報開示、（ウ）独立性の高い社外者の判断の重視、（エ）対抗措置発動に際し、合理的な客観的要件の設定をしていること、（オ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト

（<http://www.espec.co.jp/corporate/newsrelease/110513/110513.pdf>）に掲載しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、485百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エスベック取引先持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	1,742	7.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,256	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	998	4.19
エスベック従業員持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	788	3.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	744	3.13
SSBT OD05 OMINIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	641	2.69
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	513	2.15
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	456	1.91
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13番25号	419	1.76
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11番14号	310	1.30
計	-	7,872	33.10

- (注) 1 上記のほか、自己株式が521千株あります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,256千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 998千株 |
- 3 平成24年4月4日付(報告義務発生日 平成24年3月30日)でD I A Mアセットマネジメント株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
D I A Mアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,213	5.10

- 4 平成24年11月7日付(報告義務発生日 平成24年10月31日)で株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末現在の実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	513	2.15
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	47	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	325	1.36
計	-	886	3.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,238,900	232,389	-
単元未満株式	普通株式 21,294	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	232,389	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	521,200	-	521,200	2.19
計	-	521,200	-	521,200	2.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,357	7,901
受取手形及び売掛金	13,215	10,752
有価証券	2,300	3,401
商品及び製品	368	368
仕掛品	1,179	1,250
原材料及び貯蔵品	1,038	1,120
その他	2,046	1,802
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	27,494	26,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,021	3,036
土地	4,407	4,408
その他(純額)	695	934
有形固定資産合計	8,124	8,379
無形固定資産	253	288
投資その他の資産	2,755	2,609
固定資産合計	11,134	11,277
資産合計	38,628	37,867
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,837	4,227
未払法人税等	128	214
賞与引当金	385	360
役員賞与引当金	2	1
製品保証引当金	273	268
その他	2,418	2,005
流動負債合計	8,046	7,077
固定負債		
退職給付引当金	23	25
役員退職慰労引当金	44	22
資産除去債務	51	51
その他	1,412	1,371
固定負債合計	1,531	1,471
負債合計	9,578	8,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,172	7,172
利益剰余金	16,869	17,184
自己株式	360	360
株主資本合計	30,577	30,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227	74
土地再評価差額金	741	741
為替換算調整勘定	1,174	1,109
その他の包括利益累計額合計	1,687	1,775
少数株主持分	160	201
純資産合計	29,050	29,318
負債純資産合計	38,628	37,867

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	14,306	14,290
売上原価	9,529	9,364
売上総利益	4,776	4,925
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,167	1,145
賞与引当金繰入額	108	108
製品保証引当金繰入額	111	101
役員賞与引当金繰入額	3	1
その他	2,816	2,719
販売費及び一般管理費合計	4,207	4,075
営業利益	569	850
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	30	29
有価証券売却益	2	0
持分法による投資利益	85	43
その他	39	26
営業外収益合計	168	112
営業外費用		
支払利息	5	0
有価証券売却損	4	1
為替差損	81	70
その他	10	13
営業外費用合計	101	86
経常利益	636	876
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	20	-
特別利益合計	20	1
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	8	2
投資有価証券評価損	81	20
特別損失合計	90	23
税金等調整前四半期純利益	566	854
法人税、住民税及び事業税	17	197
少数株主損益調整前四半期純利益	549	657
少数株主利益	27	38
四半期純利益	521	618

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	549	657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	152
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	4	61
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	54	86
四半期包括利益	494	570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	465	530
少数株主に係る四半期包括利益	29	40

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	566	854
減価償却費	347	238
売上債権の増減額(は増加)	2,020	2,484
たな卸資産の増減額(は増加)	471	286
仕入債務の増減額(は減少)	1,203	619
その他	378	715
小計	881	1,957
利息及び配当金の受取額	204	208
利息の支払額	5	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	38	205
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,041	1,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託受益権の純増減額(は増加)	299	282
有形及び無形固定資産の取得による支出	82	253
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	17	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	234	20
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	-
長期借入金の返済による支出	5	-
配当金の支払額	232	298
その他	18	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	456	365
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	17
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	821	1,631
現金及び現金同等物の期首残高	9,819	9,630
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,640	11,261

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1)連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 従来、当社および国内子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。 この変更は、会社を取り巻く経営環境の変化に対応して、今後は国内市場においては顧客の設備更新需要を中心として、安定的な成長を目指すこととし、海外市場では、現地での生産体制をより強化する方針としたことを契機として、設備の使用方に照らした償却方法を再検討した結果、今後は現有設備を長期安定的に使用するための維持・更新を目的とした投資が中心となり、投資効果が収益に対して長期安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分する定額法による減価償却がより合理的であると判断したことによるものです。 これにより、従来の方法によった場合と比較して当第2四半期連結累計期間の減価償却費は96百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ92百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	33百万円	33百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	24百万円	17百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	7,862百万円	7,901百万円
有価証券勘定	2,300	3,401
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28	41
流動資産「その他」に含まれる		
信託受益権等	506	-
現金及び現金同等物四半期末残高	10,640	11,261

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	234	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	117	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	302	13	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	162	7	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,585	2,432	288	14,306	-	14,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	53	1	55	55	-
計	11,585	2,486	290	14,361	55	14,306
セグメント利益又は セグメント損失()	513	198	143	569	0	569

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,417	2,381	490	14,290	-	14,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	63	1	67	67	-
計	11,419	2,445	491	14,357	67	14,290
セグメント利益又は セグメント損失()	642	282	75	850	0	850

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載の通り、従来、当社および国内子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ装置事業で33百万円、サービス事業で57百万円増加し、セグメント損失が、その他事業で1百万円減少しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円22銭	26円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	521	618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	521	618
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,460	23,260

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月13日開催の取締役会において、第60期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当額の総額 162百万円
- (2) 1株当たり中間配当金 7円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

エスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。